



スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2018年1月29日発行 第82号

第32回国際障害者年連続シンポジウム

どんな障害があっても

安心して自分らしく暮らせる



地域社会をめざして

日時:2018年3月3日(土)11時~16時半 場所:京都テルサ東館二館、第1,2,3セミナー室
主催:国際障害者年連続シンポジウム運営・実行委員会

基調講演:岡部耕典さん

早稲田大学教授。専門は社会福祉学、障害学。息子亮佑さんは強度行動障害があるが18歳より親元を離れ介護者の支援を受けて一人暮らししている。亮佑さんも登場する映画が現在制作途中にある。

シンポジウム報告者

京都市障害福祉課担当者

土屋健弘さん(京都市北部障害者支援センター「きらりんく」センター長)

古川末子さん(京都市身体障害児者父母の会連合会副会長、社会福祉法人えのき会理事長)

日本自立生活センターメンバー(重度身体障害者からの地域生活の実践報告)

ピープルファースト京都メンバー(知的障害者からの地域生活の実践報告)

「親元や施設以外で、地域でどうやって暮らしていくのかわからない…」

「地域で安心してまかせられるところがあれば、そこをお願いしたいのに…」

そんな声をよく聞きます。地域での暮らし、一人暮らし、グループホーム…どうやってやるんだろう。そんな情報きいたこともないし、地域って安心して暮らせるところだろうか。

障害当事者や家族の多くはそんな疑問や不安をいただいていると思います。福祉職員や相談員も同じような気持ちをいただくことがあると思います。

今回のシンポジウムでは、障害当事者、家族、相談支援員、行政関係者らが集まり、「今どうしたら親元や施設ではなく地域での暮らしが可能なのか」、「これからどうしたらどんな障害があっても安心して自分らしく暮らせる地域社会をつくっていけるか」について、考えていきたいと思っています。

一人暮らしを考えてる方、親亡き後を考えている方、これからの障害者福祉に関心のある方、ぜひお越しください。(※上記内容はじゃっかん変更あるかもしれませんがご了承ください。)

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:岡山・橋口

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html



みんなの忘年会



昨年12月12日にメルパルク京都にある「貴船」で、JCIL 本体、ワークス共同作業所、自立支援事業所、コミュニティサロン・ファーストステップ合同の忘年会が開催されました。出し物あり景品ありの、楽しい会になりました！



～休憩場所をつくります～

以前から介助者のみなさまより、介助と介助の合間の時間の過ごせるような場所はないか、ちょっと気軽に情報交換や井戸端会議をできるような場所はないか、とのお声がありました。そこで、少し休める休憩場所をつくりました。どうぞ自由にお使いください。鍵が開いてないようでしたら事務所までお声かけください。

★場所:事業所建物隣りの建物
(「資料室」と呼ばれていた部屋)

★開放時間:平日 10:00-18:00
土曜日 11:00-17:00



どなたでも参加できます。
場所は「松の間」
いずれも一七時から
参加費三〇〇円

小松食堂
二月の献立
一日(木) ハンバーグ
味噌汁 ごはん
八日(木) 焼きそば スープ
二日(木) ホワイトシチュー
パン ごはん
ミニサラダ

総合支援法に変わる！？ えっ、ほんま？Part66

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?)解説

遅ればせながら、あけましておめでとうございます。

おお、あけましておめでとうございます。
今年もよろしくお願いします。

今年もよろしくお願いしますー。
前回は、総合支援法が改正される
っていう話やったね。

そうだね。

1. 重度訪問介護を利用している人が入院中も引き続きヘルパーを利用できるようになること、
 2. 知的障害者が一人暮らしするにあたって、生活上の困りごとを随時事業所に対応してもらえるようにする「自立生活援助」という制度ができること、
 3. 障害福祉でホームヘルプやってる事業所が、利用者に65歳をこえた方がいる場合、介護保険のホームヘルプ事業もやりやすくなること
- などをお伝えしたね。

そうやったねー。残念ながら大きく変化することはなかったんよね。

うん。他にも細かいところでちょっとずつ改正されるよ。それは省略するけど、今度の4月は、3年に一度の障害福祉サービスの単価改定も行われるんだ。

単価改定。事業所におりてくるお金の改定のことやね。単価が下がると、給料も減って、介助者も大変になるから、大事な問題だね。

うん。財務省は、医療や介護にかかるお金をどんどん削りたいから、単価を下げると強く厚労省サイドに迫ってくるのだけど、今回は、なんとか、下がらないですんだよ。障害福祉関係で、0.47%のプラス改定となる見込み。

0.47%! 1000円が、1005円になる感じだね。。まあ下がらなくてよかった。

確かに、下がらないでよかった。
でも、大きな問題が別にあるんだ。
なんと、生活保護のお金が、また下がるんだ!

えっ、生活保護費が、また下がるの?
確か、何年前に、大きく下がったよね。

うん。2013年~2015年の3年間で、最大で一割の生活保護基準額が下がったんだ。一人暮らししてる人では、毎月5000円くらい下がった。それで、引き下げは違法だ! ということで、裁判も起きているよね。

うん。私たちの仲間も裁判で原告でたたかっている!なのに、また下がるの?

そうなんだ。また下げると、12月に厚労省が発表した。2018年~2020年の3年間で、最大5%、基準額を引き下げると。母子加算も大きく下げる予定。株価上昇、景気上向きという中で、なぜこんなことをしてくるんだろう。

ほんとに、ひどい。
また声をあげていかないとね。

うん。また、引き続き、運動をがんばっていかいと。
泣き寝入りしたくないもんね。

USJ・TDRへ調査に行ってきました！ ～誰もが楽しめるテーマパークだ～！

「NPO 法人ちゅうぶ」は、大阪市東住吉区で30年以上にわたり、どんなに重度の障害があっても地域で自立できる社会を目指して活動してこられました。4つの事業を展開されていて、販売活動、地域活動を中心にしている赤おに・青おにという生活介護事業所。障害者が地域で自立することを支える介護派遣。一人暮らしのステップの場として運営しているグループホーム。地域での生活を支えるために必要な支援や情報提供を行っている相談支援と、活動の幅は多岐にわたります。また、障大連を中心に他団体とも連携して、大阪府や大阪市とも交渉を行っています。

2016年4月、国レベルでは障害者差別解消法、大阪府では、大阪府障害者差別解消条例がそれぞれ施行されました。NPO 法人ちゅうぶでは、法律や条例が施行される前から、美粧館入店拒否問題、近鉄電車の車いす乗車拒否問題など取り組んでこられました。最近では、車いすユーザーに対するユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ)の差別的対応について調査を始めておられます。USJでは、アトラクションに乗る際、自力歩行を求められたり、電動車いすを手動に切り替えて移動するように言われたりするなど様々な差別が起きています。そこで、今回は、USJ調査報告や、昨年東京ディズニーリゾート(TDR)の調査報告をしていただき、みなさんで考える時間を持ちたいと思います。

- ★ 発表者：山下大祐さん (NPO 法人ちゅうぶ 生活介護障害当事者)
 枚島優希さん (NPO 法人ちゅうぶ 生活介護障害当事者)

★ 場所：日本自立生活センター事務所 (油小路)

★ 参加費：無料

★ 担当：岡山、橋口

2月22日(木)
13:00-15:00

こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

- ★ヨガ：全身をうごかすヨガ
- 日時：2月26日(月)
 17:00-18:15 (OPEN16:45)
- 場所：油小路事務所2F
- 持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物
- 参加費：無料

* このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

